

育児と介護のダブルケア

～ 実態に関する調査より



初婚年齢や出産年齢が上昇し、
育児世代の平均年齢が上昇する中、
1人で育児と介護の二つのケアを
同時に担う「ダブルケア」問題が
社会的関心を集めるようになっていく。

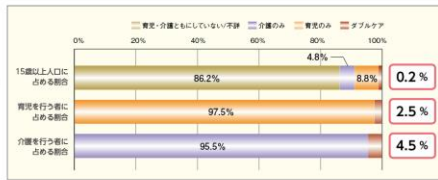


公的統計によるダブルケア人口の推計

ダブルケアの推計人口



ダブルケアの割合



備考) 1. 総務省「就業構造基本調査」平成24年より1階層にて特別集計。
2. 「ふだん育児をしている」「ふだん介護をしている」の両方を選択した者を「ダブルケアを行う者」として集計。

資料出典：内閣府男女共同参画局（平成28年4月）

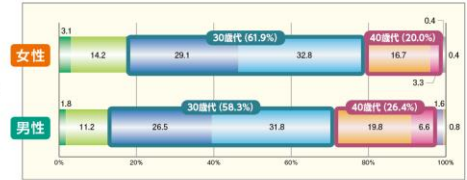
北海道立女性プラザ

ダブルケアを行う者の年齢構成

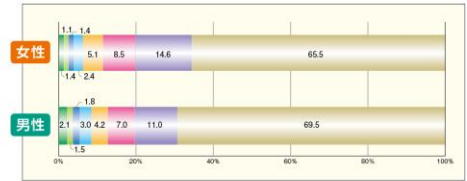
ダブルケア



育児のみ



介護のみ



24歳以下 25~29歳 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50~54歳 55歳以上

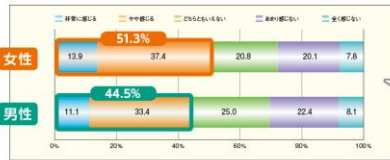
備考) 1. 総務省「就業構造基本調査」平成24年より1階層にて特別集計。
2. 「ふだん育児をしている」「ふだん介護をしている」の両方を選択した者を「ダブルケアを行う者」として集計。

資料出典：内閣府男女共同参画局（平成28年4月）

北海道立女性プラザ

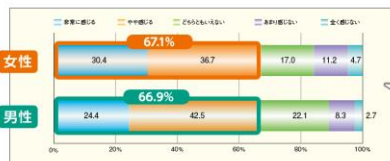
ダブルケアを行う者の負担感

育児



男女とも約半数が負担に感じている

介護

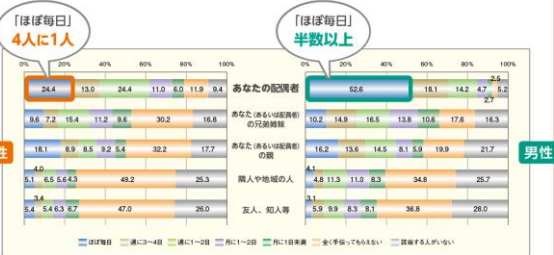


男女とも3人に2人が負担に感じている

備考) インターネットモニター調査「育児と介護のダブルケアに関するアンケート」(平成26年2月実施)

ダブルケアを行う者の周囲からの手助けの状況

女性



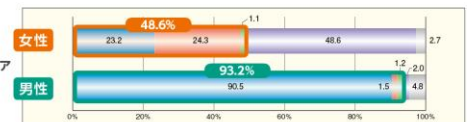
備考) インターネットモニター調査「育児と介護のダブルケアに関するアンケート」(平成26年2月実施)

資料出典：内閣府男女共同参画局（平成28年4月）

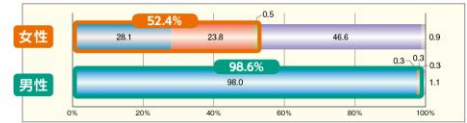
北海道立女性プラザ

ダブルケアを行う者の就業状況

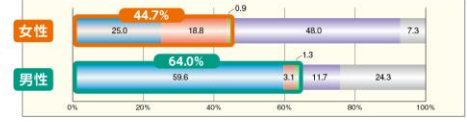
ダブルケア



育児のみ



介護のみ



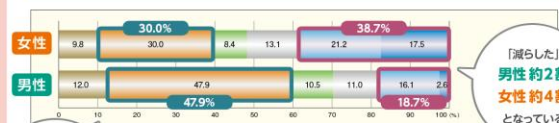
備考) 1. インターネットモニター調査「育児と介護のダブルケアに関するアンケート」(平成26年2月実施)。
2. 「ふだん育児をしている」「ふだん介護をしている」の両方を選択した者を「ダブルケアを行う者」として集計。

資料出典：内閣府男女共同参画局（平成28年4月）

北海道立女性プラザ

ダブルケアに直面する前後の業務量や労働時間の変化

女性



「減らした」男性約2割 女性約4割となっている

「変えなくてすんだ」男性約半数であるのに対して女性約3割に留まっている

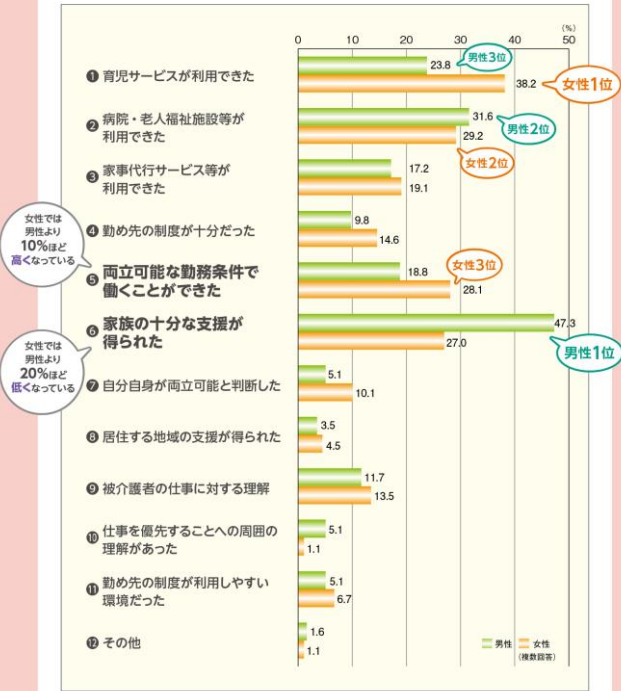
⇒ ダブルケアを行うことになった場合の就業への影響は、女性で大きくなっている。

備考) 1. インターネットモニター調査「育児と介護のダブルケアに関するアンケート」(平成26年2月実施)。
2. 「ふだん育児をしている」「ふだん介護をしている」の両方を選択した者を「ダブルケアを行う者」として集計。
3. 「育児」の増加は小学生以下、「介護」の増加は養育、養育、育児、介護、介護の増加。
4. 調査・分析は関係ない。

資料出典：内閣府男女共同参画局（平成28年4月）

北海道立女性プラザ

ダブルケアに直面して業務量や労働時間を変えなくて済んだ理由



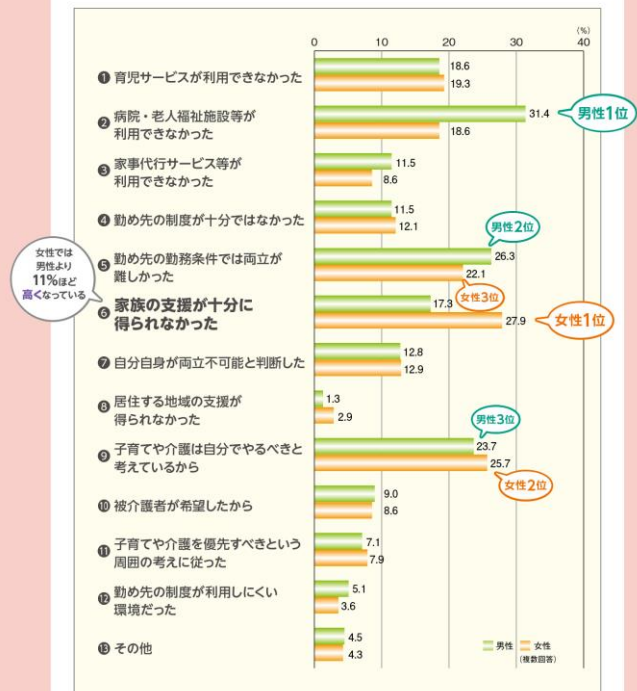
女性では男性より10%ほど高くなっている

女性では男性より20%ほど低くなっている

備考) インターネットモニター調査「育児と介護のダブルケアに関するアンケート」(平成28年2月実施)
資料出典: 内閣府男女共同参画局 (平成28年4月)

北海道立女性プラザ

ダブルケアに直面して業務量や労働時間を減らした(増やせなかった)理由

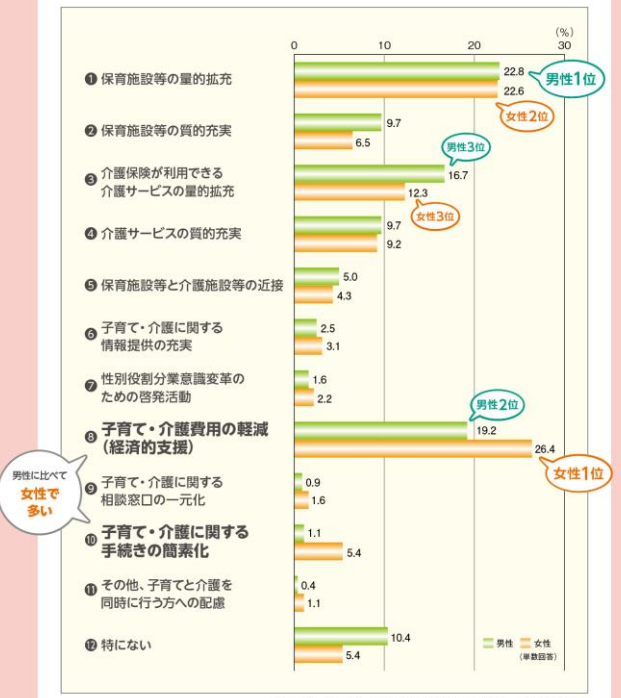


女性では男性より11%ほど高くなっている

備考) インターネットモニター調査「育児と介護のダブルケアに関するアンケート」(平成28年2月実施)
資料出典: 内閣府男女共同参画局 (平成28年4月)

北海道立女性プラザ

ダブルケアを行う者が行政に充実してほしいと思う支援策

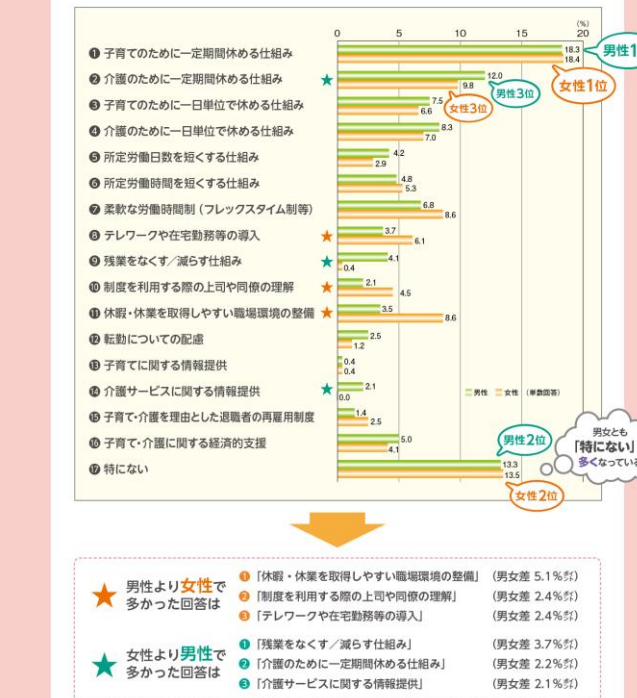


男性に比べて女性が多い

備考) インターネットモニター調査「育児と介護のダブルケアに関するアンケート」(平成28年2月実施)
資料出典: 内閣府男女共同参画局 (平成28年4月)

北海道立女性プラザ

ダブルケアを行う者が勤め先に充実してほしいと思う支援策



★ 男性より女性で多かった回答は

- ⑪ 「休暇・休業を取得しやすい職場環境の整備」(男女差 5.1%)
- ⑩ 「制度を利用する際の上司や同僚の理解」(男女差 2.4%)
- ⑧ 「テレワークや在宅勤務等の導入」(男女差 2.4%)

★ 女性より男性で多かった回答は

- ① 「残業をなくす/減らす仕組み」(男女差 3.7%)
- ② 「介護のために一定期間休める仕組み」(男女差 2.2%)
- ③ 「介護サービスに関する情報提供」(男女差 2.1%)

男女とも「特になし」が多くなっている

備考) インターネットモニター調査「育児と介護のダブルケアに関するアンケート」(平成28年2月実施)
資料出典: 内閣府男女共同参画局 (平成28年4月)

北海道立女性プラザ



より良い世界へと変えていくために
私たちができること



北海道立女性プラザ

◆ SDGsって何だろう? ◆

SDGs (エスディー・ジーズ) とは…

Sustainable …… [サスティナブル] = 持続可能な
Development …… [ディベロップメント] = 開発
Goals …… [ゴールズ] = 目標

持続可能な開発目標

2015年に国連で採択された世界共通の行動目標です。

地球上で暮らす全ての人々が将来にわたって健やかで安全に暮らしていけるよう、経済成長、社会問題の解決、環境保全がバランスよく達成された持続可能な世界を目指し、**17のゴール**(目標)とその下に**169のターゲット**(短期的な具体目標)を掲げています。達成期限の2030年に向けて日本でも取組が広がっています。

SDGsが掲げる理念

- 誰ひとり取り残さない
全ての人のための目標達成を目指し、最も脆弱な立場の人々に焦点を当てます。
- 5つのP
People (人間)、Planet (地球)、Prosperity (豊かさ)、Peace (平和)のための目標であり、国際社会のPartnership (パートナーシップ)によって実現を目指す。



資料出所：国際連合広報センター、(公財)日本ユニセフ協会

北海道立女性プラザ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標



◆ SDGsの17のゴール(目標) ◆

- あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。
 - 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を実現し、持続可能な農業を推進する。
 - あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。
 - すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
 - ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る。
 - すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。
 - すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。
 - すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的で働きがいのある人間らしい雇用を促進する。
 - 強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る。
 - 国内および国家間の不平等を是正する。
 - 包摂的で安全かつ強靭で持続可能な都市と人間の居住を実現する。
 - 持続可能な生産・消費形態を確保する。
 - 気候変動と、その影響に立ち向かうための緊急対策を講じる。
 - 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。
 - 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の防止・回復ならびに生物多様性の損失を防止する。
 - 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
 - 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバルパートナーシップを活性化する。
- これら17の目標は、それぞれが密接に関連しあい「経済」「社会」「環境」の3つのバランスがとれるように設定されています。

資料出所：国際連合広報センター、外務省

北海道立女性プラザ

◆ ゴール(目標) 5 ◆



5 ジェンダー平等を実現しよう

● ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る。

※エンパワーメント
人生や日常生活でのあらゆる選択肢を自分の意志で選んでいく力を身に付けること

◆ ターゲット(①-⑨は達成手法) ◆

ターゲット	1	あらゆる場所におけるすべての女性と女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
	2	人身売買や性的、その他の種類の搾取など、すべての女性と女児に対する公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
	3	未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。
	4	公共サービス、インフラ及び社会保障政策の提供、ならびに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
達成手法	5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	6	国際人口開発会議(ICPD)の行動計画及び北京行動綱領、ならびにこれらの検討会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。
	a	女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、ならびに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。
	b	女性のエンパワーメント促進のため、ICT(情報通信技術)をはじめとする表現技術の活用を強化する。
	c	ジェンダー平等の促進、ならびにすべての女性及び女児のあらゆるレベルでのエンパワーメントのための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。

ジェンダー平等は教育や就業、賃金格差など他のゴールの実現に不可欠な要素です。人類の半分を占める女性の権利と機会が保障されなければ、他の目標の達成もありません。

資料出所：外務省

北海道立女性プラザ

◆ 日本のSDGs達成状況 ◆

世界のSDGs達成度ランキング

1	デンマーク
2	スウェーデン
3	フィンランド
4	フランス
5	オーストリア
6	ドイツ
7	チェコ
8	ノルウェー
9	オランダ
10	エストニア
15	日本
18	韓国
39	中国

世界のSDGs達成度ランキング(2018)によると、日本の評価は17項目全体で **162か国中 15位**



目標5のジェンダー平等は「達成にはほど遠い」と、4段階で最低の評価。女性国会議員の少なさ、賃金・無償労働時間の男女格差などが主要な要因となっている。

◆ 日本のジェンダー平等はどうなっている? ◆

男女の社会的・文化的な格差を比べた2018年の「ジェンダー・ギャップ指数」によると日本は…

総合スコア **0.662**
順位 **149か国中 110位!**

G20中(主要20か国・地域)では最下位。

ジェンダー平等は国際社会から大きく後れを取っている。

※ジェンダー・ギャップ指数
経済、教育、健康、政治の4つの分野のデータから作成。
0が完全平等、1が完全平等を意味する。
日本は経済・政治分野でのスコアの低さが目立つ。

ジェンダー・ギャップ指数(2018)

1	アイスランド	0.858
2	ノルウェー	0.835
3	スウェーデン	0.822
4	フィンランド	0.821
5	ニカラグア	0.809
6	ルワンダ	0.804
7	ニュージーランド	0.801
8	フィリピン	0.799
9	アイルランド	0.796
10	ナミビア	0.789
103	中国	0.673
110	日本	0.662
115	韓国	0.657

資料出所: 国連持続可能な開発ソリューション・ネットワークと独ベルテルスマン社、世界経済フォーラム

北海道立女性プラザ

◆ 声を上げ始めた女性たち ◆



マララ・ユスフザイさん

パキスタンで武装勢力の脅威にさらされながらも、女性が教育を受ける権利を主張する活動家。一度は凶弾に倒れるも「銃弾では私の行動は止められない」と教育の必要性や平和を訴える活動を続けており、2014年に史上最年少の17歳でノーベル平和賞を受賞した。



グレタ・エルンマン・トゥーンベリさん

スウェーデンの環境活動家。15歳から毎週金曜日に学校を休んで地球温暖化対策を訴える活動を始め、それが世界中の学生によるストライキ運動へと広がった。2019年9月に国連本部で開かれた気候行動サミットで堂々たる演説を披露し、今最も世界中から注目されているティーンエイジャー。

Me Too (ミートゥー) 運動

世界 ハリウッド女優が映画プロデューサーによるセクハラを告発したのを契機に、多くの著名人や一般人による世界的な被害者の告発運動へと発展。欧米では多くの加害者が責任を取って公職を辞任する動きが続出。泣き寝入りせず、個人が怒りの声を上げたことが、共有され、社会問題化し、社会の矛盾の摘発へとつながりました。

日本 自身が受けた性被害を实名告発するジャーナリストが現れ、それに呼応し声を上げる著名人や女性達も相次ぎました。しかし世間の反応は鈍く、日本社会の意識の低さも浮き彫りにしました。

フラワーデモ

2019年3月に性暴力に対し次々と無罪判決が下されたことを受けて女性たちが立ち上がり、日本全国で毎月デモを展開。性犯罪の刑法改正を実現するため抗議の声を上げ続けています。



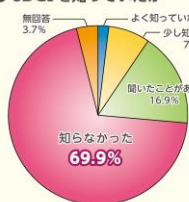
ヒール着用は女性の義務? ▶ #Ku Too (靴と苦痛を掛け合わせた) 運動

職場などで女性だけがヒール着用を強制される現状を変えたいとの、いち女性のつぶやきがきっかけとなり起こった。

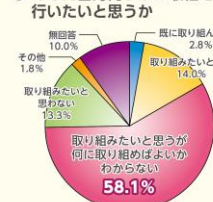
北海道立女性プラザ

◆ SDGsに対する北海道民の意識 ◆

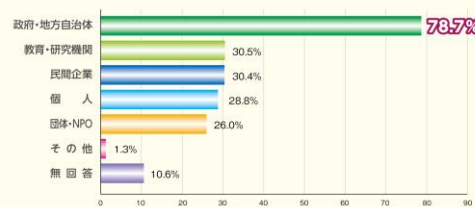
● SDGsを知っていたか



● あなたの自身何らかの取組を行いたいと思うか



● SDGs達成のため主に誰が行動すべきか



● 17の目標のうち道内で重点的に取り組むべきと思うもの

1	すべての人々に健康と福祉を (目標3)	55.8%
2	住み続けられるまちづくりを (目標11)	48.0%
3	働きがいも経済成長も (目標8)	46.8%
4	海の豊かさを守ろう (目標14)	45.9%
5	貧困をなくそう (目標1)	44.4%
12	ジェンダー平等を実現しよう (目標5)	25.6%

資料出所: 道総合政策部政策企画広聴課 (平成30年度市民意識調査)

北海道立女性プラザ

◆ あなたの一步が世界を変える ◆

私たちがジェンダー平等、そしてSDGs達成に向けてできることは沢山あります。何をしたらいい? そんなあなたに一例をご紹介します。

【持続可能な社会のために ナマケモノにもできるアクション・ガイド】



レベル1
ソファに寝たままできること
SOFA SUPERSTAR

- ・いいね!するだけでなくシェアしよう。
- ・女性の権利などについてソーシャルメディアでおもしろい投稿を見つけたらネットワークの友達にシェアしよう。
- ・声を上げよう!あなたが住んでいる町や国に、人と地球にやさしい取り組みに参加しよう呼びかけよう。



レベル2
家にいてもできること
HOUSEHOLD HERO

- ・ドライヤーや乾燥機を使わずに、髪の毛や衣服を自然乾燥させよう。衣服を洗う場合には洗濯機の容量をフルにして使おう。
- ・肉や魚を控える。肉の生産には植物よりも多くの資源が使われているよ。
- ・生鮮品や残り物、食べられない時は早めに冷凍しよう。



レベル3
家の外でできること
NEIGHBOURHOOD NICE GUY

- ・国や地方自治体のリーダーを選ぶ権利を上手に使う。
- ・買いたい物は地元で!地域の企業を支援すれば、雇用が守られるし、長距離トラックの運転も必要なくなる。
- ・使わないものは寄付しよう。地元の慈善団体は、あなたが大事に使っていた衣服や本、家具に新しい命を吹き込んでくれるはず!



レベル4
職場でできること
EXCEPTIONAL EMPLOYEE

- ・女性は男性と同じ仕事をしても賃金が10%から30%低く、賃金格差はあらゆる場所で残っている。同一労働同一賃金を支持する声を上げよう。
- ・職場で差別があったら、声を上げよう。性別や人種、性的思考、社会的背景、身体的能力に関係なく、人はみんな平等だから。
- ・労働にまつわる権利について知ろう。

日常生活の中でできることを考え、
どんどんアクションを起こしていきましょう!

資料出所: 国際連合センター

北海道立女性プラザ

性の多様性ってどういうこと？

私たちの性は多様です

性のあり方は多様です。生まれたときに割り当てられた性別（からだの性）だけでは区別できるものではなく、性自認（こころの性）や性的指向、性表現は人それぞれです。

これらの要素はそれぞれが独立していて、その組み合わせによってさまざまなセクシュアリティ（性のあり方）が形づくられます。

からだの性（生物学的性）

Biological Sex

戸籍に記載されている性別

（生まれたときに割り当てられた性）

こころの性（性自認）

Gender Identity

自分の性別をどのように感じるのか

（男性、女性、どちらでもない、どちらもあふ、わからないなど）

好きになる性（性的指向）

Sexual Orientation

どんな性別の人を好きになるのか

（異性、同性、両方の性、なしなど）

表現する性（性表現）

Gender Expression

周囲からどんな風に見られたいか

（服装、しぐさ、言葉づかいなど）

これらの4つの要素のうち、

「好きになる性（性的指向）」= **S**exual **O**rientationと

「こころの性（性自認）」= **G**ender **I**dentifyをあわせて

「**SOGI**（ソジ・ソギ）」と表現することがあります。

誰もが「SOGI」という多様な性のグラデーションの中を生きています。

北海道立女性プラザ

LGBTQを知っていますか？

L レズビアン (Lesbian)
女性の同性愛者
(こころの性が女性で恋愛対象も女性)



G ゲイ (Gay)
男性の同性愛者
(こころの性が男性で恋愛対象も男性)



B バイセクシュアル (Bisexual)
両性愛者
(恋愛対象が女性にも男性にも向いている)



T トランスジェンダー (Transgender)
こころの性とからだの性が一致しないため
「からだの性」に違和感を持ったり、
こころの性と一致する性別で生きたいと望む人



Q クエスチョニング (Questioning)
自分自身の性的志向や性自認を決められない、
わからない、または意図的に決めていない人



LGBTQとは、性的指向に関わる「レズビアン」、「ゲイ」、「バイセクシュアル」と性自認に関わる「トランスジェンダー」、さらには自分自身の性的指向や性自認がはっきりしていない「クエスチョニング」などの頭文字を組み合わせた性的少数者（セクシャルマイノリティ）の総称の1つです。このほか、LGBTQに当てはまらないXジェンダーなどの立場の人もいます。性の多様性を尊重する意味もあり、LGBTQ+など表現は多様化しています。

トランスジェンダーと性別不合（性同一性障がい）について

性同一性障がい（Gender Identity Disorder :GID）は、性別移行に必要なホルモン治療や手術を開始するために医療機関によって診断名として使われる用語です。トランスジェンダーの方全員が性同一性障がいの診断を受けている、または、希望しているわけではありません。なお、世界保健機構（WHO）は、性同一性障がいを精神疾患から削除し、新たに性別不合（Gender Incongruence :GI）として位置付けています。

北海道立女性プラザ

いないのではなく、 気付いていないだけなのかも

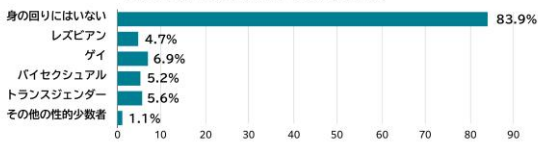
LGBTQに該当する人の割合については、各種の調査が行われており、調査時期や調査対象、集計方法等に差はありますが、中には10.0%という結果も発表されています。



しかし、これだけのLGBTQの人がいると推測されるのに、実感としてそう感じなかったり、LGBTQの人に会ったことがないという人がいるのは何故でしょうか。LGBTQの人は、外見からは分からない人もおり、また、いじめや差別等が存在するため、自らがLGBTQであることを公表（カミングアウト）せずに生活している人も多いため、周囲の人がLGBTQの人を認識できていないためです。

LGBTQ・性的少数者に対する存在認識

あなたの身の回り（家族や友人）において
『LGBTQ・性的少数者』の方はいますか（複数回答）



LGBTQ・性的少数者のカミングアウト率

あなたは、ご自身の性的指向や性自認について、
どなたにカミングアウトしたことがありますか（複数回答）



（出典：「LGBT意識調査2019」（株）LGBT総合研究所調べ）

北海道立女性プラザ

LGBTQは何に困っているの？

ライフステージごとのLGBTQの困りごと事例

学
齢
期
・
青
年
期

「女らしさ」「男らしさ」を求められ、からかいの対象にされた

恋愛の話をするとときに拒抗がある

制服やトイレ、更衣室、名簿など男女別のものに苦痛を感じる

相談できる相手がない、家族にいない

他の人と違うと、自分を否定的にとらえてしまう

結婚しないのかといった周囲からの圧力がある

性別欄の記載のたびに自分の性別を自覚させられて辛い

同性カップルで賃貸住宅を借りられない

壮
年
期

異動・昇進など不利に取り扱われた

自身やパートナーとの生活や将来の介護に不安を感じる

高
齢
期

病院でパートナーの病状を覚えてもらえなかった

同性パートナーと死別しても、社会的に家族と認められなかった

北海道立女性プラザ

カミングアウトとアウトティング

カミングアウトとは…

自分がLGBTQであることを自分の意志で他人に伝えることをカミングアウトといいます。「私はレスビアン(ゲイ)なんだ」と打ち明けることは、とても勇気がいることですが、「自分のことを理解してもらいたい」という思いがあります。

LGBTQであることをカミングアウトされたときには、次の言葉を思い出してください。

- ①「話してくれてありがとう」
信頼して話してくれたことに対し、感謝を伝えてください。
- ②「何かできることある？」
困っていることがありカミングアウトする場合がありますので、交える姿勢を伝えてください。
- ③「他に知っている人いる？」「どこまで話しているの？」
アウトティングを避けるため、本人が打ち明けている範囲を確認してください。



自分の子からカミングアウトされたら

自分の子どもからLGBTQだと打ち明けられて、驚くことはおかしなことではありません。それでも子どもにとって、親に親方でいてもらうことは、生活や人生において大きな意味を持ちます。また、育て方が間違っていたわけでも、直さなくてはいけないものでもありません。受容すること、悲観しないこと、分かち合うことが大切です。

アウトティングとは…

本人の許可なく、その人の性的指向や性自認を第三者に暴露することをアウトティングといいます。アウトティングは、信頼を裏切り、相手をひどく傷つけます。また、職場でのアウトティングは、パワーハラスメントにあたります。もし、誰かに相談した方が良かった場合でも、必ず本人の承諾を得てからにしましょう。アウトティングは重大な人権侵害です。絶対にやめましょう。



北海道立女性プラザ

誰もが自分の性的指向・性自認を尊重される社会をみんなでつくっていきましょう

個人としてできること

- 自分の身近にLGBTQの人がいると考える。
- LGBTQを差別するような言葉を使わない。
- 見た目で他の人の性のあり方を決めつけないようにする。
- 偏見を持っている人、差別的なことをいう人がいたら、「そういうの、よくないよ」と伝える。



差別的に聞こえる言葉の代表例

普通の人、ホモ、オカマ、オネエ、レス、オナベ、ニューハーフ等



肯定的な言葉の代表例

レスビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー等



ALLY(アライ)という言葉を知っていますか？

ALLYとは、英語のAlliance(同盟・提携)が語源で、性的少数者を理解し、寄り添いたいと思う人たちを指します。企業等を中心にレインボーフラッグやステッカーを掲示するなど、ALLYであることを表明する取組も広がっています。

レインボーフラッグ



赤色(赤、橙、黄、緑、青、紫の6色)で塗り分けられた旗は、多様性を表すLGBTQのシンボルです。

職場における対策

2022年4月から、パワーハラスメント防止措置が全ての事業主に義務化されました※。この中で、性的指向や性自認に関するハラスメント「SOGIハラ」や、本人の性的指向や性自認を本人の同意なく第三者に暴露する「アウトティング」についても職場での対策が求められています。

※事業主が職場における差別的な関係を背景とした差別に起因する問題に際して雇用管理上すべき措置等に関する指針(令和2年厚生労働省告示第5号)

取組のご参考に…

北海道庁では、企業や団体、自治体の皆様に、性のあり方の多様性を理解し、認め合う職場づくりに活用していただくため、「にじいろガイドブック」を作成し、環境生活部道民生活課のホームページからのダウンロードによりご提供しています。ぜひ、ご活用ください。



ダウンロードはこちらです！

北海道立女性プラザ

パートナーシップ宣誓制度について

パートナーシップ宣誓制度とは「性的マイノリティの方を含むカップルが、お互いにパートナーの関係にあると宣誓したことを自治体が証明する制度」です(具体的な仕組みなどには地域により差異があります)。

2015年11月に東京都渋谷区と世田谷区で施行され、2022年10月11日時点では239自治体で施行されています。

全国総人口5割以上の自治体人口をカバーしており、全国に広がりをみせています。

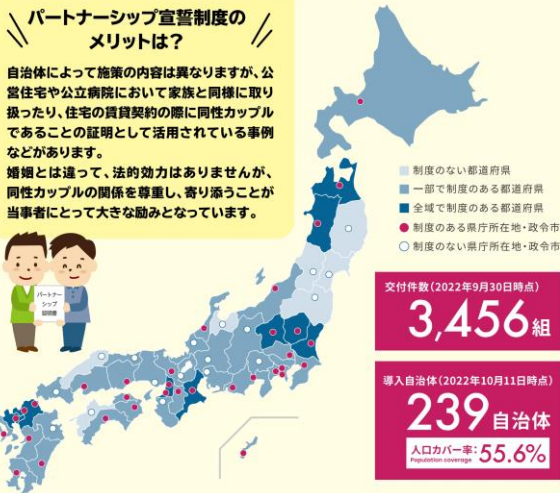
道内では、4市が制度を導入しています。

札幌市(2017年6月1日)、江別市(2022年3月1日)
函館市、北見市(いずれも2022年4月1日)

パートナーシップ宣誓制度のメリットは？

自治体によって施策の内容は異なりますが、公営住宅や公立病院において家族と同様に取り扱ったり、住宅の賃貸契約の際に同性カップルであることの証明として活用されている事例などがあります。

婚姻とは違って、法的効力はありませんが、同性カップルの関係を尊重し、寄り添うことが当事者にとって大きな励みとなっています。



(出典:渋谷区・虹色ダイバーシティ全国パートナーシップ制度共同調査)

北海道立女性プラザ

どこに相談すればいいの？

セクシュアリティに関する相談窓口

電話相談(札幌市)

札幌市「LGBTほっとライン」
▶ 毎木曜日 16:00~20:00
▶ TEL: 011-728-2216
▶ URL: <https://www.city.sapporo.jp/shimin/danjyo/lgbt/lgbtsodan.html>

性的違和や同性愛などの悩みについて、当事者を含む相談員がお話を伺います。



電話相談(民間)

(一社)社会的包摂サポートセンター「よりそいホットライン」
▶ TEL: 0120-279-338
▶ URL: <https://www.since2011.net/yoriso/n/>

24時間全国どこからでもかけられる専門員による電話相談です。(通話料無料)



LINE相談(民間)

NPO法人北海道レインボー・リソースセンター L-Port「にじいろtalk-talk」
▶ 毎月2回 18:50~21:50
▶ LINE: @ebx1820z
▶ Twitter: @LLinq2018
▶ URL: <https://l-port.net>

10代、20代の若者向けにセクシュアリティなどに関する悩みについて、研修を受けた相談員がLINEでお聞きします。相談日はTwitterで案内しています。*



SNSチャット(民間)

(一社)社会的包摂サポートセンター「困りごと情報提供」
▶ 水、金、日 16:00~22:00(運営時間)
▶ URL: https://form.comarigoto.jp/sexual_minority

同性愛や性自認の違和感、アウトティング、カミングアウトなど、性的指向や性自認に関することでお困りの方へ、相談員が情報を提供します。上記時間で相談いただいた場合はリアルタイムで返信します。



性同一性障がいの治療

札幌医科大学附属病院 GIDクリニック
▶ TEL: 011-611-2111(代表)
▶ URL: <https://web.sapmed.ac.jp/hospital/guide/mumhv6000002vz7.html>

性同一性障がいの診断から身体的治療、精神的サポートまでの一貫したケアを行っています。



電話相談(法律)

札幌弁護士会「にじいろ法律相談」
▶ 毎月第2火曜日 17:30~19:30
▶ 毎月第4金曜日 11:30~13:30
▶ TEL: 080-6090-2216
▶ URL: https://www.satsuben.or.jp/center/by_content/detail15.html

札幌弁護士会が行うLGBTQのための電話法律相談です。



2022年10月現在

北海道立女性プラザ

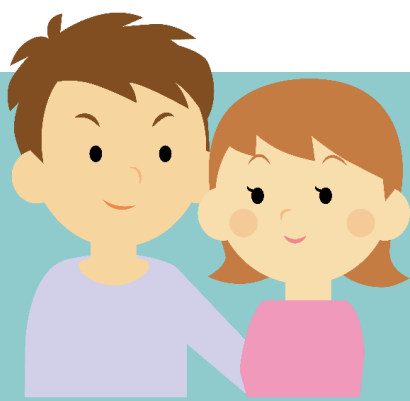
男女共同参画 パネル展開催！

男女共同参画とは男女ともに自立した、一人ひとり個性を尊重しあう社会の実現のことです。1999年6月23日に内閣府より「男女共同参画社会基本法」が施行され、6月23日から29日までの1週間を男女共同参画週間と定めています。

6月23日（金）～6月29日（木）
めむろーど2階セミナーホール前で開催！

内容

- 性の多様性ってどういうこと？
- SDGs とジェンダー
より良い世界へと変えていくために私たちができること
- 育児と介護のダブルケア



問い合わせ先
芽室町政策推進課政策調整係
☎0155-62-9721



「第3期芽室町男女共同参画基本計画」に関する取組実績（令和4年度）について

基本目標	施策の方向性	施策の内容	具体的な取組	令和4年度中の取組実績（回答欄）
1	男女共同参画の意識づくり	<p>○互いに尊重し合い支え合う地域社会の実現を目指して、憲法や人権尊重に関する法令などの広報や学習活動の充実に努め、人権を尊重する意識づくりを進めます。</p> <p>○将来にわたり男女共同参画社会を実現するため、子どもの頃から人権を尊重する感性を育み、男女共同参画に関する理解の促進を図る教育を推進します。</p> <p>○一人ひとりの能力や活力が引き出せるよう、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる生涯学習の環境を整え、男女共同参画についての情報を収集し、広報誌などを活用し情報提供に努めます。</p>	①人権尊重に関する広報・学習活動の充実	●町内各小学校児童を対象に、帯広人権擁護委員協議会主催による「人権教室」を実施。【健康福祉課】●図書館での関係資料の提供 年間292日【生涯学習課】
			②人権擁護の推進	●心配ごと相談（町社協主催）【健康福祉課】 ●女性のためのなんでも人権相談所についてHPで周知【健康福祉課】
			③行政情報における配慮	●広報誌、ホームページ、各種配布資料に男女の役割を固定的に扱うことのないよう表現などに配慮【政策推進課】
			④男女共同参画意識を育む子育ての推進	●妊婦期・子育て期の相談を実施（322件）、子育て支援センターにおいて育児相談を実施（625件）、妊婦とその配偶者を対象にパパママ教室を開催（6回開催、延べ45人参加）、妊婦を対象にプレママ教室を実施（6回開催、延べ17人参加）【子育て支援課】
			⑤人権尊重、男女共同、相互協力についての指導の充実	●町内学童、幼稚園保育所、各小学校児童を対象に、帯広人権擁護委員協議会主催による「人権参画」を実施。【健康福祉課】 ●教科等での指導【教育推進課】 ・保健体育、道徳、特別活動等での指導 ●教職員研修の情報提供及び受講調整【教育推進課】 ・研修の案内及び申込み ●成年後見支援センターを設置。個別相談会2回、普及啓発事業6回実施。【高齢者支援課】 ●妊婦とその配偶者を対象にパパママ教室を開催（6回開催、延べ45人参加）、妊婦を対象にプレママ教室を実施（6回開催、延べ17人参加）【子育て支援課】
			⑥進路指導の充実	●キャリア教育の推進【教育推進課】 ・職場体験の実施（上美生中のみ実施）
			⑦男女共同参画意識の高揚	●各種講座開催時に託児を実施（延べ30人、60.5h利用）【子育て支援課】
2	まちづくりにおける男女共同参画の推進	<p>○多様な価値観に立ったまちづくりが求められる中、誰もが個性と能力を発揮し、政治や経済をはじめあらゆる分野に参画することができ、意見や考え方を反映させていけるような環境づくりに努めます。</p> <p>○性別に関わらず、誰もが望んだときにまちづくりに参画できる機会の確保や、行政に関する関心を高めるための情報発信などに努めます。</p>	①参加しやすい環境の充実	各種団体の会議開催時、女性団体に対して参画を促す等、女性が参画する機会について配慮。【農林課】
			②人材育成と研修機会の充実	●インターンシップを希望する町内外の学生に対し、幅広く行政事務や職場環境を経験できる機会を図った。（（高校）3校10名受入れ、（中学校）1校に職員派遣）【総務課】
2	働く場における男女共同参画の推進	<p>○雇用相談に関する窓口の設置や、男女の職業能力の開発・育成等のための各種講座の開催など、就業情報の提供や学習機会の充実に努めます。</p> <p>○農業、商工業など自営業において、生産・経営の担い手として幅広い技術を取得するための研修会の充実に努めます。また、地場産品を活用した特産品の開発や企業をめざす女性への情報提供など、地域の活性化のための活動を促進します。</p>	①各種講座の開催と充実	●「起業セミナー」9/3、10/1、11/5開催 延べ47名参加【商工労政課】
			②就業情報の提供	●就労・雇用相談窓口「芽室町ハローワーク」（平日常設）【商工労政課】
			③農業における男女共同参画の推進	担い手自主的活動支援補助金の活用による支援【農林課】 ・令和4年度は女性農業者団体1団体の研修補助 ・めむろの恵みフェスタへの補助
			④商工業など自営業における男女共同参画の促進	めむろの恵みフェスタの開催【農林課】

基本目標	施策の方向性	施策の内容	具体的な取組	令和4年度中の取組実績(回答欄)
2	家庭生活における男女共同参画の推進	○仕事と育児の両立を可能とするための保育体制の整備や、男性の家事・育児等への参加促進、親の不安や悩みに対処するための相談窓口の充実を図るとともに、子どもの虐待防止など子育てを社会全体で支える環境づくりに努めます。	①家庭生活に関する男女共同教育の推進	●幼児家庭教育学級へ補助金等による支援を実施(2団体各35,000円補助)【子育て支援課】
			②保育体制の充実と子育て支援体制の整備	●子育て支援センターにおいて来所相談を実施(625件)、町立保育所運営事業(2か所)、農繁期の大型連休中(5月、9月)に2日ずつ、休日保育を実施、認可保育所運営事業(保育所2か所、認定こども園1か所、小規模保育事業所2か所)延長保育及び障がい児保育を実施。てつなん保育所で病後児保育を実施、利用者負担額(保育料)の減免拡大(所得に関わらず全ての3～5歳及び3歳未満児の非課税世帯の利用者負担額が無料、3歳未満児の第2子半額、第3子以降無料。また、年収約640万未満相当世帯の第2子以降3歳未満児の利用者負担額を無料)、ひとり親世帯等における利用者負担額の軽減(年収約360万未満相当のひとり親世帯等は無料)、保護者の育児休業時における在所児に係る継続入所拡大(年齢に関わらず、下の子が3歳になる月の末日まで引き続き通所可能)【子育て支援課】
			③子どもの居場所づくり	●児童生徒支援事業【教育推進課】 ・スクールライフアドバイザーを1名配置 ●風の子めむろの開催(49回開催、児童利用回数延べ837回)【子育て支援課】
			④児童虐待防止対策の充実	●個別ケース会議実施(11家族12回実施)、相談件数(17件)【子育て支援課】
2	地域社会における男女共同参画の推進	○地域が一体となって男女共同参画社会をめざし、家庭、職場、学校、地域など社会のあらゆる分野において町、町民、事業者等が相互に協力し合う連携体制の整備に努めます。 ○誰もが住みやすい社会を実現するため、地域活動を通じて、そこに住む人々の協調と連携の意識を育て、コミュニティ活動やボランティア活動などへの参加を促進します。 ○災害時に男女がともに協力して乗り越えられるよう、日頃からの協力体制を呼びかけるとともに、女性の視点を取り入れ、生活に密着した災害対策を進めます。	①町民ボランティア活動の推進	●ボランティアセンターの人件費の一部等助成(1,232千円)【健康福祉課】
			②コミュニティ活動への参加の促進	●コミュニティ活動の促進を図るため、ファシリテーター養成講座を実施した。【魅力創造課】
			③生涯学習活動への参加の促進	●図書館でのボランティア活動 年間230回【生涯学習課】
			④防災・減災活動の推進	●芽室町災害対策本部訓練において、「めむろ共助の会」の女性会員の参加協力も得て、災害時の対応を訓練した。北海道地域防災マスター認定研修会に女性消防団員が参加し、地域における防災活動の推進について学び認定を受けた。【総務課】
2	女性の活躍推進	○各種セミナーなど学習機会を設け、女性の自立支援や育成に努め、地域全体で女性の活躍推進の意識を高めるとともに、取り組みやすい環境づくりに努めます。 ○町内への意識啓発に向け、庁舎内においても研修活動の充実や適材適所への人材配置など、体制整備に努めます。	①女性団体の育成、自立とネットワークづくり	担い手自主的活動支援補助金の活用による支援【農林課】 ・令和4年度は女性農業者団体1団体の研修補助 ・めむろの恵みフェスタへの補助
			②学習機会の充実	●「起業セミナー」9/3、10/1、11/5開催 延べ47名参加【商工労政課】
			③庁舎内における男女共同参画の推進	●研修等の機会の提供【総務課】
2	ワークライフバランスの推進	○職場優先の組織や風土を変えるために、働き方や性別による固定的な役割分担意識を見直し、地域社会や家庭生活に参画できるよう意識啓発を行います。 ○男女がともに働きながら家庭生活に積極的に参画できる環境整備に努めます。	①男女が互いに協力し合う意識の形成	●妊婦とその配偶者を対象にババママ教室を開催(6回開催、延べ45人参加)【子育て支援課】
			②学習機会の充実	●妊婦とその配偶者を対象にババママ教室を開催(6回開催、延べ45人参加)【子育て支援課】
			③働きやすい職場環境の推進	●条例等改正により、育児休業取得回数制限の緩和、期末勤勉手当の除算規定の改正、育児参加休暇の新設を行い、会計年度任用職員を含め、職員が子育てしながら働きやすい職場環境整備を実施。【総務課】
			④その他の取組(①～③以外)	●コロナ医療に携わる看護職員を対象に、処遇改善手当を支給するため条例改正を実施。【総務課】

基本 目標	施策の方向性	施策の内容	具体的な取組	令和4年度中の取組実績（回答欄）
3	配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	<p>○DV、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為、性の商品化等のあらゆる暴力の根絶に向けて、世代を問わず性に関する意識の高揚に努めます。</p> <p>○配偶者等に対する暴力は重大な人権侵害であり、暴力の根絶を図ることは男女共同参画社会を形成していく上で、克服すべき重大な課題です。その予防と被害からの回復のための相談、支援体制を整備するとともに、広報や啓発活動を行います。</p> <p>○関係機関と連携し、緊急時における安全の確保を行い、必要に応じて継続的な自立支援を行います。また、支援に関する基本的な情報適用を行います。</p>	<p>①女性への暴力根絶についての認識の浸透</p> <p>②女性の人権と性を尊重する意識づくりの推進</p>	<p>●DV被害に関するパンフレット等を保健福祉センターに備え付け【健康福祉課】</p> <p>●女性のための人権なんでも相談所、女性の人権ホットライン、女性への暴力根絶の取組をHPで周知【健康福祉課】</p> <p>●DV被害に関する相談や一時保護について、十勝総合振興局と連携を図っている【健康福祉課】</p> <p>●女性のための人権なんでも相談所、女性の人権ホットライン、女性への暴力根絶の取組をHPで周知【健康福祉課】</p>
			<p>①健康診査など予防対策の充実</p> <p>②健康づくり事業の充実</p> <p>③母子保健の推進</p>	<p>●予防接種の実施（高齢者肺炎球菌ワクチン接種者数：130人、インフルエンザワクチン接種者数（高齢者等）：2,617人）【健康福祉課】</p> <p>●成人風しん抗体検査・予防接種の実施（抗体検査実施者数：87人、予防接種実施者数：14人）【健康福祉課】</p> <p>●がん検診等各種健（検）診の実施【健康福祉課】 ※受診者数を記載（若年健診：79人、脳ドック：161人、肝炎ウイルス検診：96人、胃がん検診：1,011人、肺がん検診：1,152人、大腸がん検診：1,153人、子宮がん検診：478人、乳がん検診：641人）</p> <p>●学校健康診断実施事業（小・中）【教育推進課】</p> <p>・小4、中1の受検希望者及び全学年の所見者を対象に生活習慣病検査を実施 受検者数 小学生：56人 中学生：67人</p> <p>・町の保健師や栄養士から、生活習慣病予防の知識啓発となる情報を学校に提供</p> <p>●健診結果説明会の実施（保健指導数：133人、栄養指導数79人）、出前健康講座の実施（7件）、庁内健康相談の実施（380件）【健康福祉課】</p> <p>●生活習慣改善教室の開催（R4年12月～R5年2月開催、参加者30人）【健康福祉課】</p> <p>●健康ポイント制度の実施（ポイント達成者数：100人）【健康福祉課】</p> <p>●うたっスクリーニングの実施（実施数：263人）【健康福祉課】</p> <p>●乳幼児健診・相談事業～4か月児（94件）、10か月児（112件）、1歳9か月児（107件）、3歳6か月児（142件）、乳幼児に対する来所相談（16件）、2歳6か月児相談（32件）を実施【子育て支援課】</p> <p>●訪問指導を実施～妊婦（延べ2人）、産婦（延べ101人）、新生児（延べ30人）、未熟児（延べ1人）、乳児（延べ62人）、幼児（延べ5人）【子育て支援課】</p> <p>●育児相談専用電話による対応（99件）【子育て支援課】</p>

基本 目標	施策の方向性	施策の内容	具体的な取組	令和4年度中の取組実績（回答欄）
3	男女の自立した安心な生活と健康づくり支援	<p>○男女それぞれの健康課題について正しい知識を普及し、個人の健康づくりを支援するとともに、女性の妊娠・出産期など体の状態に変化がみられる時期などの健康保持について支援の充実に努めます。</p>	④在宅福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急通報システム設置（設置数80世帯）【高齢者支援課】 ●介護用品の支給（介護家族への支援）（利用者17名）【高齢者支援課】 ●高齢者食事サービス（利用者73名）【高齢者支援課】 ●在宅通院移送サービス（特殊車両による通院費の一部助成）（利用者19名）【高齢者支援課】 ●除雪サービス（利用者73人）【高齢者支援課】 ●地域包括支援センターとして、高齢者やその家族のための相談窓口を民間委託により設置。相談延べ数1,482件。【高齢者支援課】
		<p>○高齢者、障がい者、ひとり親家庭等さまざまな困難を抱える人々が自立して生活し、社会のあらゆる場面に参画できるよう、各種支援サービスや相談体制の充実に努めます。</p>	⑤介護サービス事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険事業所指定【高齢者支援課】 ・新規指定 介護予防・日常生活支援総合事業 4事業所
		<p>○男女がともに介護を担うことができ、家族や地域が支え合い安心して介護ができる、また、受けられるための老人福祉施設の充実に努めます。</p>	⑥高齢者生きがい対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年5月～令和5年3月、町内在住65歳以上の町民を対象とした高齢者学級「柏樹学園」を開設。136名在籍。【生涯学習課】
			⑦高齢者の機能訓練・介護予防等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防教室の開催【高齢者支援課】 ・介護予防教室「まる元運動教室」(参加者68名) ・機能訓練教室「いきいきリハビリ教室」(参加者51名) ・脳活性化教室「かがやきサロンひまわり」(参加者23名) ・高齢者体力増進教室「からだイキキ運動塾」(参加者12名) ●介護予防ポイント推進事業(登録者55名)【高齢者支援課】
			⑧障がい者の地域生活支援・福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●通院・通所に伴う交通費の助成（利用人数106人）【健康福祉課】
		<p>⑨安定した生活確保に向けた心理的・経済的支援</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒支援事業【教育推進課】 ・スクールライフアドバイザーを1名配置 ●要・準要保護就学援助事業（小・中）【教育推進課】 ・学用品費等の支給 認定世帯（年度末時点）：137世帯 ●大学等就学支援事業【教育推進課】 ・大学等奨学金貸付者：43名 ・私立高等学校生徒授業料補助 認定生徒数：13名 ●町内小中学校7校の女子トイレに生理用品を設置 ●生活保護に至る前の生活困窮者に対し自立相談支援窓口（とち生活あんしんセンター）の案内周知、社会福祉協議会による「生活応急資金」「緊急小口資金」の紹介。【健康福祉課】
			⑩その他の取組（①～⑨以外）	<ul style="list-style-type: none"> ●オレンジカフェへの介護家族の参加は、12回の開催回に対し、3回で4人の延参加人数。【高齢者支援課】 ●高齢者見守りネットワーク事業の実施。協定締結事業所数16か所。【高齢者支援課】 ●高齢者SOSネットワーク事業の実施。事前登録者数13人、協力事業所数45か所。【高齢者支援課】



～ 北海道庁からのご案内 ～

お父さん応援講座を 開催しませんか？

共働き世帯が増えている今、

両親が協力して育児を行うことが必須となっています。

北海道では、企業や地域子育て支援拠点等の希望に応じて講師を派遣し、
育児に対する理解を深めてもらうことを目的に
「お父さん応援講座」を行っています。

～講座を受けた感想～



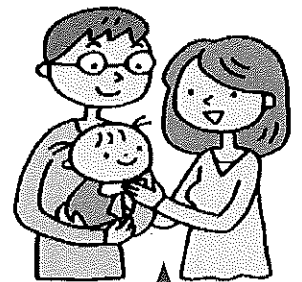
お父さんが積極的に育児に関わることが
家族の幸せに繋がると感じた。

他の家庭でも同じような状況だと
知れて安心した。



講師（お父さん）の
実体験が聞いて非常に参考になった。

お申し込みはこちら↓↓



※ 市町村担当所管課を通して、
北海道へお申し込みをお願いします。

北海道保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課

TEL：011-206-6309（直通）（内線25-761）

Mail：hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp



HOME > 保健福祉部 > 子ども政策局子ども政策企画課 > お父さん応援講座の実施について

お父さん応援講座の実施について

[ページ内目次](#) 「お父さん応援講座」の開催企業・団体、市町村等の募集について ▾

カテゴリー

- > 少子化
- > 子育て支援

子ども政策局子ども政策企画課メニュー

注目情報

- 1 少子化対策
 - > 少子化
 - > 次世代教育
 - > 共同宣言・タイアップ協定
 - > 北海道ユースプランナー
- 2 結婚支援
 - > 結婚支援
- 3 子育て支援
 - > こどもまんなか応援サポーター
 - > こどもファスト・トラック
 - 北海道妊婦・子育て世帯優先マーク
 - > 一く
 - > どさんこ・子育て特典制度
 - > 赤ちゃんのほっとステーション
 - ほっかいどう未来輝く子育て大賞
 - > せわずきせわやき隊（地域の子育て・子育て支援）／北海道すきやき隊（企業・団体の子育て支援）
 - > お父さん応援講座
 - > 保育の無償化
 - > 待機児童
 - > 認可外保育施設
- 4 保育事業者向け案内



「お父さん応援講座」の開催企業・団体、市町村等の募集について

共働き世帯が増えている今、両親が協力して育児を行うことが必須となっています。北海道では、企業や地域子育て支援拠点等の希望に応じて講師を派遣し、育児に対する理解を深めてもらうことを目的に「お父さん応援講座」を行っています。

お父さん応援講座は、男性（父親）を対象とした子育て講座（家庭におけるパートナーの役割や家事・子育ての楽しさ、子どもとの接し方・遊び方などの内容）です。

少子化対策や子育て支援の推進の取組の一環として、企業・団体の研修や学びの場、地域のお父さん方の集まる場（子育て支援拠点等）で、ぜひご活用ください。

1 内容

(1) 参加者

子育て中の父親やこれから父親になる男性を主な対象としています。

※ お子さんや女性（母親）の同席も可能です。

(2) 開催場所・日時

会場については申込者で、用意してください。日時は道が講師と調整させていただきます。

(3) 講師派遣費用

無料

※道との共催とさせていただきます。

(4) 開催期間

令和5年（2023年）9月11日～令和6年（2024年）2月29日（予定）

※開催時期については、相談を承ります。

(5) その他

道内4か所（各回定員30名）です。

※応募は先着順とさせていただきます。応募多数の場合は、締め切らせていただきます。

2 申込方法

「講師派遣申請書」に記入の上、市町村担当所管課を通じて北海道庁までお申し込みください。

令和4年度「まちづくりに関する住民意識調査」概要

《調査の目的》

これまでのまちづくりに対する住民の満足度や、これからの行政（施策）推進に係る住民の意向を調査する。

なお、この調査では「第5期芽室町総合計画」前期実施計画の施策ごとの目標に対する進捗よく状況を把握することに活用する。

《調査対象者》

芽室町民の男女別各年齢層の中から無作為に抽出した 2,000 名

《調査方法》

調査対象者に調査票を送付し、回答方法は次のいずれかとした。

①インターネット回答 ②返信用封筒による郵送提出

《調査期間》

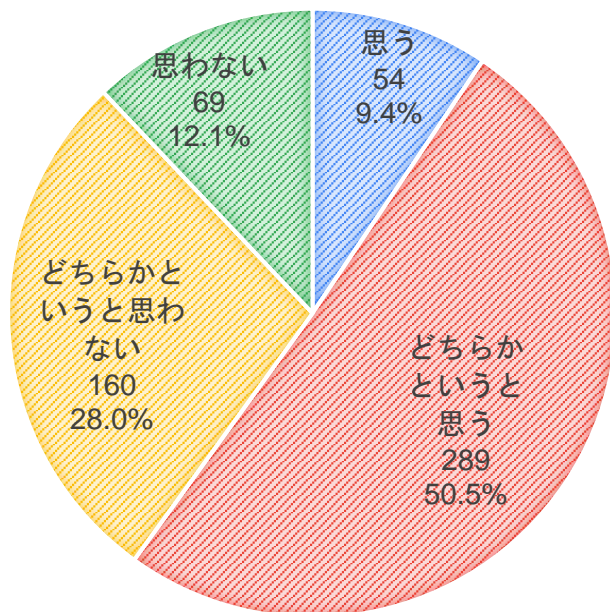
令和4年12月21日（水）～令和5年1月20日（金）

《回答者数・回答率》

令和5年2月27日（月）現在	回答者数	621 名
	回答率	31.5%
		（令和3年度回答率 35.2%）

*回答結果の割合「%」は回答数に対して、それぞれの割合を小数点以下第2位で四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。

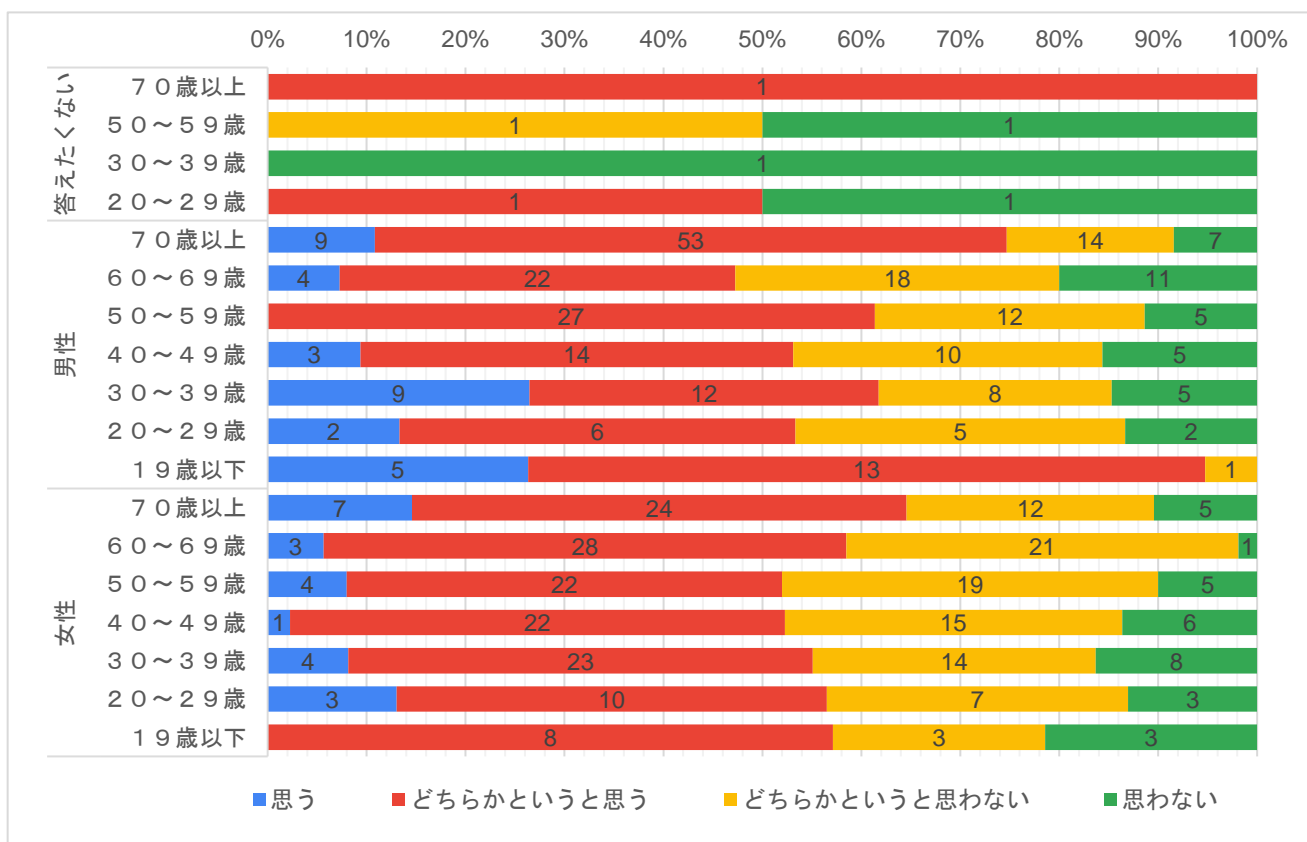
問 22 芽室町は「性別に関係なく社会進出(参加)ができるまち」だと思いますか。



第5期芽室町総合計画（実施計画）
における目標値と達成状況

H29 時点	88.1%
R1 時点	65.0%
R2 時点	63.2%
R3 時点(前回)	58.0%
R4 時点(今回)	59.9%
目標値(R4)	90.0%

■問22×問1 性別×問2年齢のクロス集計（グラフ中の数字は回答人数）



- 目標値を 30.1 ポイント下回り、達成できませんでした。
- 女性では全ての世代において、半数以上が「思う」「どちらかというと思う」と回答されました。

北海道男女平等参画審議会委員公募のお知らせ

北海道では、平成13年に施行した「北海道男女平等参画推進条例」に基づき、職場・学校・地域・家庭その他の社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する目的で、幅広い視点からの意見や専門的な意見を伺う「北海道男女平等参画審議会」を設置しています。

令和5年度は委員の改選期となっています。道民の皆様とともに考え、男女平等参画社会の実現を目指すため、次のとおり「北海道男女平等参画審議会」の委員（第12期）を募集します。

□ 応募資格

- (1) 北海道内に居住する満18歳以上の方（令和5年（2023年）11月1日現在。性別は問いません。）
- (2) 男女平等参画について関心を持ち、年2回程度開催する北海道男女平等参画審議会（札幌市内で開催）に出席できる方
※ ただし、次の方は応募できません。
 - ・ 国又は地方公共団体の議員及び職員（過去に道職員であった方も含みます）
 - ・ 公募で選任された北海道男女平等参画審議会委員（過去に公募委員であった方も含みます）

□ 公募委員数

3名以内

□ 委員の任期

任命の日（令和5年（2023年）11月1日を予定）から2年間

□ 応募方法

応募にあたっては、次の①と②の書類を郵送、または持参してください。

- ① 「応募用紙」
- ② 「作文」 次のテーマについて、所定の原稿用紙に400字以上800字以内で記載してください。

テーマ：「男女平等参画社会の実現に向けて」

なお、次の事項についての具体的な例示を1つ以上盛り込んで記載すること。

- ・ 男女平等参画の実現に向けた意識の変革に必要なこと
- ・ 男女が共に活躍できる環境づくりに必要なこと

※ 必ず所定の用紙を使用してください。用紙は、道庁環境生活部くらし安全局道民生活課女性支援室、各総合振興局・振興局保健環境部環境生活課に備えてあります。

また、道ホームページ（北海道男女平等参画審議会のページ）からもダウンロードできます。

[<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/djb/sinngikai/singikai.html>]

なお、提出された書類はお返しできませんので、ご了承ください。

□ 募集期間

令和5年（2023年）8月28日（月）から令和5年9月27日（水）まで（9月27日の消印有効）持参の場合は、土曜、日曜、祝日を除く、午前9時から午後5時00分までの間に持参してください。

□ 選考

- ①選考委員会において、作文及び応募用紙記載内容により総合的に選考を行います。
- ②書類選考の結果、選考委員会で必要と認める場合は、面接を実施します。面接については、オンラインで実施する予定です。なお、オンライン面接の通信に要する経費は応募者負担とさせていただきますのであらかじめご了承ください。

面接を実施する場合の詳細につきましては、応募者に個別にお知らせします。

※ 選考の結果は、10月中旬までに応募者全員にお知らせします。

□ 委員の仕事

選ばれた委員には、道が選任した学識経験者等の委員とともに、北海道の男女平等参画の推進に関する施策等についてのご意見をいただきます。

□ 報酬等

審議会に出席した場合は、道の定めるところにより、報酬及び旅費をお支払いします。

□ 参考

「北海道男女平等参画推進条例」、条例に基づき策定した「第3次北海道男女平等参画基本計画」及び当審議会の過去の開催状況については、道ホームページ（北海道の男女平等参画のページ）でご覧いただけます。

[<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/index.html>]

【応募に関するお問い合わせ及び応募先】

北海道環境生活部 暮らし安全局道民生活課女性支援室 男女平等参画係
住所 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 道庁本庁舎12階
電話 011-204-5217 / FAX 011-232-4820

北海道男女平等参画審議会委員 応募用紙

令和5年(2023年) 月 日現在

(ふりがな) 氏 名		性 別	
生年月日	年 月 日 (満 歳)	職 業	
現住所	(〒 -) 電 話 () - F A X () - Eメール		
勤務先名 (学 校 名)	(所属の部課等まで記入してください。学生の場合は学校名を記入してください。)		
勤務先(学校) 所在地	(〒 -) 電 話 () - F A X () - Eメール		
所属団体等			
今回応募した動機を記入してください。			
(ここに動機を記入する領域)			
これまで、かかわったことのある社会活動がありましたら、期間と内容等を記入してください。			
(ここに社会活動を記入する領域)			
これまでの主な職歴を記入してください。			
(ここに職歴を記入する領域)			

